

浜松市企業のCSR活動表彰実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市市民協働推進条例（平成15年浜松市条例第36号。以下「条例」という。）に定める、市民、市民活動団体、事業者及び市が、協力し、及び連携して公益の増進を図ることによる、豊かで活力ある市民主体の地域社会の実現のため、優れたCSR（企業の社会的責任）活動を実践する企業を表彰する浜松市企業のCSR活動表彰について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「企業」とは、浜松市内に本店又は事業所を有する者のうち、営利を目的とした者及び法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第7号に定める協同組合等（以下「協同組合等」という。）をいう。ただし、営利を目的とした者には企業組合を含むものとする。

2 この要綱において「事業所」とは、企業が本社の他に設置する支社、支店、営業所等の出先機関をいう。

(部門)

第3条 表彰の部門は以下の2つとする。

- (1) ソーシャル活動部門として、広域的又は総合的な社会的課題の解決に資する活動に積極的に取り組んでいる企業又は事業所を表彰対象とする。
- (2) ローカル活動部門として、地域的な社会的課題の解決に資する活動に積極的に取り組んでいる企業又は事業所を表彰対象とする。

(応募資格)

第4条 応募にあたり企業又は事業所は以下の条件を満たさなければならない。

- (1) 浜松市内に所在する企業又は事業所であること
- (2) 営利を目的としたもの（企業組合を含む）又は法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第7号に定める協同組合等であること
- (3) 市税の滞納がないこと
- (4) 市民税・県民税の特別徴収義務者指定を受けていること（浜松市内に住む給与所得者を雇用している場合）
- (5) 本表彰の受賞歴がある場合には、過去に同種の活動又は事業により本表彰を受賞していないこと

(応募方法)

第5条 応募は、企業又は事業所が自らの活動について申し込む方法（以下「自薦」という。）か、企業又は事業所の活動について、企業又は事業所以外の団体が推薦する方法（以下「他薦」という。）により行うものとする。

2 前項に定める自薦の場合は、浜松市企業のCSR活動表彰申込書（第1号様式）に、以下の書類を添付して応募するものとする。

- (1) 履歴事項全部証明書又はそれに類似する企業の登記事項を証明するもの（法人格を有する者に限る。写し可。申請時前6ヶ月以内に発行されたものであること。）
- (2) 代表者の身分（身元）証明書及び登記されていないことの証明書（法人格を有しない者に限る。写し可。申請時前6ヶ月以内に発行されたものであること。）
- (3) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し（浜松市内に住む給与所得者を雇用する事業者の場合に限る）
- (4) 会社案内、パンフレット等の事業内容がわかる書類

3 第1項に定める他薦の場合は、浜松市企業のCSR活動表彰推薦書（第2号様式）に、推薦する企業又は事業所が作成する浜松市企業のCSR活動表彰推薦承諾書（第3号様式）及び前項各号に定める書類を添付して応募するものとする。

(選考)

第6条 市長は、この要綱に基づく応募があった場合は、条例第12条に定める浜松市市民協働推進委員会が実施する選考（以下「選考会」という。）を経て、受賞者を決定する。

2 市長は、前項の選考に必要なときは、応募者及び他薦により推薦されることを承諾した企業又は事業所に関する調査を行うことができる。3 市長は、第1項の受賞者に対し、市税完納証明書を提出するよう期日を定めて通知し、第4条第1項第1号の確認を行うものとする。

(選考基準)

第7条 選考は別表1に基づき行い、選考会に出席した各選考委員の点数の平均点をもって、企業又は事業所の持ち点とする。

2 前項における選考について、選考委員は選考対象となる企業又は事業所と公私に係わらず近い関係性を有する場合は、その者の選考に加わることができない。

3 前項の規定により選考の辞退があった企業又は事業所の第1項及び第2項における持ち点は、辞退者を除いた選考委員の平均点とする。

(決定)

第8条 市長は、前条の選考会の持ち点が30点以上の企業又は事業所を受賞者として決定する。

2 市長は、5社を上限として、前項の受賞者のうち、特に優秀であると評価された受賞者に優秀賞を授与することができる。

3 市長は、優秀賞以外の受賞者のうち、先駆的又は斬新な活動を行ったと評価された受賞者に特別賞を授与することができる。

4 市長は、受賞者を決定したときは、応募者及び他薦により推薦されることを承諾した企業又は事業所に対して選考結果を通知する。

(公表)

第9条 市長は、受賞者について、市ホームページ等で公表する。

別表1（第7条第1項関係）

	選考事項	要件	点数計
1	活動のきっかけと目的	活動のきっかけは何か 社会にどのように貢献する目的や意識で活動しているか 受益者は誰か	10
2	実施体制	組織として、活動する社員を支援しているか 参加する社員の意識はどうか 実施したCSR活動の振り返りをし、次の活動に活かす取り組みをしているか 組織内において、CSRに関する社員教育や普及の取り組みをしているか 新規性や先駆性があるか	20
3	効果	活動により、社会にどのような効果があったと考えるか（地域社会や将来世代に関する社会的課題の解決等） 活動により、企業自身に効果はあったか（社員教育、新しい市場への挑戦等）	10
4	他機関との協働の状況	受益者や活動のパートナーと、コミュニケーションをとりながら活動しているか	10

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

浜松市企業のCSR活動表彰申込書

（あて先）浜松市長 鈴木 康 友

企業又は事業所の所在地	〒 ー
（フリガナ）	
企業又は事業所名	
（フリガナ）	
代表者役職及び氏名	印

別添の資料を添えて、浜松市企業のCSR活動表彰に申込みます。

1 活動の意識をどちらに置いていますか

- a. 地域的な課題の解決（地域団体支援等） b. 広域的な課題の解決（社会課題）

2 取り組んでいるCSR活動の詳細について（各評価ポイントについて、取組み内容を記入してください。活動の様子がわかる資料等をご提供ください。また取り組み状況について、ヒアリングをさせていただく場合がございます。）

選考事項	評価ポイントに対する取組み内容
活動のきっかけと目的	<p>○活動のきっかけは何か</p> <p>○社会にどのように貢献する目的や意識で活動しているか</p> <p>○受益者は誰か</p>

<p>実施体制</p>	<p>○組織として、活動する社員を支援しているか ※活動に従事する際の従業員の労務上の取扱いはどうか（勤務時間扱い、有給休暇扱い、無給ボランティア扱い等）</p> <p>○参加する社員の意識はどうか</p> <p>○実施したCSR活動の振り返りをし、次の活動に活かす取り組みをしているか 組織内において、CSRに関する社員教育や普及の取り組みをしているか</p> <p>○新規性や先駆性があるか</p>
<p>効果</p>	<p>○活動により、社会にどのような効果があったと考えるか（地域社会や将来世代に関する社会的課題の解決等）</p> <p>○活動により、企業自身に効果はあったか（社員教育、新しい市場への挑戦等）</p>
<p>他機関との協働の状況</p>	<p>○受益者や活動のパートナーと、コミュニケーションをとりながら活動しているか</p>

改ページ (※ここが常にページの先頭になります)

連絡先

連絡先の住所 及び電話番号等	〒 — (電話番号) (FAX) (E-Mail)
(フリガナ)	
部署名	
(フリガナ)	
担当者役職及び氏名	

※添付資料

- ① 履歴事項全部証明書又はそれに類似する企業の登記事項を証明するもの
(法人格のある者)
- ② 代表者の身分(身元)証明書及び登記されていないことの証明書
(法人格を有しない者)
※①②はいずれかを提出。写し可。申請時前6ヶ月以内に発行されたもの。
- ③ 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し(浜松市内に住む給与所得者を雇用している場合)
- ④ 会社案内、パンフレット等の事業内容がわかる書類

その他、CSR活動の様子がわかる資料や写真等をご提供ください。

※その他

選考の結果、受賞候補者となった企業及び事業所の皆様には、市税完納証明書を提出していただきます。なお、別に指定する期日までに提出いただけない場合には、失格となります。

浜松市企業のCSR活動表彰推薦書

（あて先）浜松市長 鈴木 康 友

推薦者の所在地 及び連絡先	〒 — (電話番号)
(フリガナ)	
推薦者団体名	
(フリガナ)	
代表者役職及び氏名	⑩

浜松市企業のCSR活動表彰に、下記の 企業 ・ 事業所 を推薦します。

1 推薦する企業又は事業所（わかる範囲で記入してください）

企業又は事業所の 所在地及び連絡先	〒 — (電話番号)
(フリガナ)	
企業又は事業所名	
(フリガナ)	
代表者役職及び氏名	

2 推薦の動機及び活動実績（具体的にご記入ください）

--

浜松市企業のCSR活動表彰推薦承諾書

（あて先）浜松市長 鈴木 康 友

企業又は事業所の所在地	〒 ー
（フリガナ）	
企業又は事業所名	
（フリガナ）	
代表者役職及び氏名	Ⓜ

別添の資料を添えて、浜松市企業のCSR活動表彰の推薦を承諾します。

1 活動の意識をどちらに置いていますか

- a. 地域的な課題の解決（地域団体支援等） b. 広域的な課題の解決（社会課題）

2 取り組んでいるCSR活動の詳細について（各評価ポイントについて、取組み内容を記入してください。活動の様子がわかる資料等をご提供ください。また取り組み状況について、ヒアリングをさせていただく場合がございます。）

選考事項	評価ポイントに対する取組み内容
活動のきっかけと目的	<p>○活動のきっかけは何か</p> <p>○社会にどのように貢献する目的や意識で活動しているか</p> <p>○受益者は誰か</p>

<p>実施体制</p>	<p>○組織として、活動する社員を支援しているか ※活動に従事する際の従業員の労務上の取扱いはどうか（勤務時間扱い、有給休暇扱い、無給ボランティア扱い等）</p> <p>○参加する社員の意識はどうか</p> <p>○実施したCSR活動の振り返りをし、次の活動に活かす取り組みをしているか 組織内において、CSRに関する社員教育や普及の取り組みをしているか</p> <p>○新規性や先駆性があるか</p>
<p>効果</p>	<p>○活動により、社会にどのような効果があったと考えるか（地域社会や将来世代に関する社会的課題の解決等）</p> <p>○活動により、企業自身に効果はあったか（社員教育、新しい市場への挑戦等）</p>
<p>他機関との協働の状況</p>	<p>○受益者や活動のパートナーと、コミュニケーションをとりながら活動しているか</p>

改ページ （※ここが常にページの先頭になります）

連絡先

連絡先の住所 及び電話番号等	〒 — (電話番号) (FAX) (E-Mail)
(フリガナ)	
部署名	
(フリガナ)	
担当者役職及び氏名	

※添付資料

- ① 履歴事項全部証明書又はそれに類似する企業の登記事項を証明するもの
(法人格のある者)
- ② 代表者の身分(身元)証明書及び登記されていないことの証明書
(法人格を有しない者)
※①②はいずれかを提出。写し可。申請時前6ヶ月以内に発行されたもの。
- ③ 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し(浜松市内に住む給与所得者を雇用している場合)
- ④ 会社案内、パンフレット等の事業内容がわかる書類

その他、CSR活動の様子がわかる資料や写真等をご提供ください。

※その他

選考の結果、受賞候補者となった企業及び事業所の皆様には、市税完納証明書を提出していただきます。なお、別に指定する期日までに提出いただけない場合には、失格となります。